

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
奈良歯科衛生士専門学校		平成5年4月1日		富森裕美子		〒 630-8002 (住所) 奈良県奈良市二条町二丁目9番2号 (電話) 0742-33-6474					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
一般社団法人 奈良県歯科医師会		昭和22年11月10日		森 直樹		〒 630-8002 (住所) 奈良県奈良市二条町二丁目9番2号 (電話) 0742-33-6474					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
医療	歯科衛生士専門課程		歯科衛生士学科		平成6年度		—		平成28年度		
学科の目的		教育基本法、学校教育法及び歯科衛生士法に基づき歯科衛生士として必要な知識と技能を修得させ、有能な歯科衛生士の養成向上を図る。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)		本校を卒業すると、歯科衛生士試験(国家試験)の受験資格を得ることができる。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
		113 単位			75 単位	2 単位	32 単位	0 単位	4 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率				
105 人	106 人		0 人		0 %		3 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		34 人								
	■就職希望者数(D)		34 人								
	■就職者数(E)		34 人								
	■地元就職者数(F)		30 人								
	■就職率(E/D)		100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		88.2 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %								
	■進学者数		0 人								
	■その他										
	(令和 7 年度卒業者に關する令和8年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		(令和7年度卒業生) 歯科医院、病院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無					
	評価団体:					受審年月:					
当該学科のホームページURL	https://www.dental-hygienist.nara.jp/					評価結果を掲載したホームページURL					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)										
	総授業時数					単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間					
	うち必修授業時数					単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)										
	総単位数					113 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					20 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位					
	うち必修単位数					20 単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					20 単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者					(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人
	② 学士の学位を有する者等					(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人
	③ 高等学校教諭等経験者					(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位					(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人
	⑤ その他					(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人
	計										5 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数										0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高齢化社会が進み、歯科医療を含めた医療現場では技術の高度化や疾病の多様化に伴い、臨床現場でのニーズも変化していることから、教育課程においても基礎専門分野の知識をもとに臨床・臨地科目での実習にて学ぶことが多いと考えている。業界団体や企業等から有識者を委員として迎え、学校長を委員長として教育課程編成委員会を編成、意見を抽出し、教員会で検討の上、臨床現場に即した内容を取り入れ、より一層の知識・技術力の向上に取り組むとともに、医療人として人間性豊かな社会性を身につけることを目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等から有識者を委員として迎え、講義・実習等の編成についての助言を頂き、より良い職業教育が行えるようにする。教員会は教育課程編成委員会の提案に基づき、教育課程の編成の改善について検討・決定を行い、歯科衛生士学科の教育課程の編成の改善を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
米田 衣代	一般社団法人 奈良県歯科衛生士会 会長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	①
木虎 孝文	木虎歯科 院長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	③
森口 泰成	医療法人さくら会 森口歯科医院 院長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	③
畠森 裕美子	奈良歯科衛生士専門学校 学校長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
井岡 美保	奈良歯科衛生士専門学校 教務主任	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
門田 磨由子	奈良歯科衛生士専門学校 教務副主任	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
中田 有香	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
宮崎 千恵	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
永原 桃	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
吉岡 秀樹	奈良歯科衛生士専門学校 専務理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
辻本 雅哉	奈良歯科衛生士専門学校 常務理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月24日 11:00～12:00

第2回 令和8年3月26日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提案された意見を教員会で検討し、教育課程の編成の改善に活用している。国家試験出題変更に伴うカリキュラム変更について協議し、令和8年度よりカリキュラムに反映している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校では経験することができない知識や技術を、地域に密着した企業・関係施設で実際に体験し、歯科衛生士に必要な知識・技術・態度を習得することで、各企業等への理解を深めることができる。これらの実習を経験することにより、卒業後、歯科衛生士として専門性を活かし地域歯科医療に貢献するという意識を高めることができる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

歯科医療の専門的・実践的な技術の修得を中心に捉えており、主に臨床実習の現場において、各企業等の実務に即した指導を行うこととしている。実習については、少人数単位で行い、実習日誌等を活用した細やかな指導を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習		大学病院や総合病院、歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う	平成記念病院、他県内歯科医院（総数：149施設）
臨地実習		小学校や保健所、高齢者施設において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う	ぽれぽれケアセンター白樺、こがねの里、あじさい園、サンライフ奈良、サンライフ明日香（総数：13施設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

全国歯科衛生士教育協議会での研修等を中心とした、研修やセミナー参加の受講を推進し、学生教育のスキルアップを支援する。特に教員職に初めて携わる新任者については、積極的に研修を設けるようにしている。研修やセミナーで得た知識を現場教育にフィードバックさせ、学生の実践的な技能の向上に努める。

専門分野における知識と技能の修得・向上を目的として、実習指導用機材に関わる企業先へ依頼して指導方法の研修や実務の機会を設ける。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第31回日本接触嚥下リハビリテーション学会学術大会

連携企業等: 日本接触嚥下リハビリテーション学会

期間: 令和7年9月19日(金)20日(土)

対象: 学会員・非会員・学生

内容: いつも楽しく食べる ～多職種による安全な食事の支援～

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 令和7年度第35回近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会
教員研修ワークショップ・特別講演

連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会

期間: 令和7年7月25日(金)

対象: 会員校教員

内容: 「私たちの多職種連携授業:実践例と見えてきた課題～成功の秘訣と乗り越えるべき壁～」

研修名: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 教員研修会(動画配信)

連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会

期間: 令和8年3月13日(金)～19日(木)

対象: 会員校教員

内容: 「学生は何を学び取るのか ― グループワーク型IPEで育む協働の姿勢と教育効果」

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第32回日本接触嚙下リハビリテーション学会学術大会	連携企業等: 日本接触嚙下リハビリテーション学会
期間:	令和8年9月11日(金)～13日(日)	対象: 学会員・非会員・学生
内容	State of the Artを超えて Beyond the State of the Art	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	令和8年度第36回近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 教員研修ワークショップ・特別講演	連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会
期間:	令和8年7月31日(金)	対象: 会員校教員
内容		
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和8年8月24日(月)～8月28日(金)	対象: 会員校教員
内容	歯科衛生士教育における教育内容および専任教員のレベルの統一さらにレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養うことを目的とする	
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和8年11月7日(土)・8日(日)	対象: 会員校教員
内容	予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会	
研修名:	第17回日本歯科衛生教育学会(歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ)	連携企業等: 日本歯科衛生教育学会
期間:	令和8年11月21日(土)～22日(日)	対象: 会員校教員
内容	歯科衛生学教育の原点と未来 —専門性を支える教育内容の明確化と自律的に学び続ける専門職の育成—	
研修名:	近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 教員研修会(動画配信)	連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会
期間:	令和8年3月	対象: 会員校教員
内容	未定	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価を基に(1)教育目的、(2)教育方法・内容、(3)ガバナンス、(4)その他、学校運営の改善と発展について、学生が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう審議し、理事会・教員会等で今後の課題と対策を検討されるよう評価報告書を作成・公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか
(3)教育活動	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか
(5)学生支援	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果を基に理事会・教員会等で今後の課題と対策を検討し、学校運営の改善と実践的かつ専門的な職業教育が行えるよう活用している。

教育施設の改修の一環で、3年生教室のプロジェクターの天吊り化を実施。今後継続して発生する施設の改修費用の財源確保のため、施設維持費の導入を実施。

また、学納金の納入方法を分割納入、クレジットカード払いの導入等、経済的に困窮する学生への対応も検討実施した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
米田 衣代	一般社団法人 奈良県歯科衛生士会 会長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	企業等委員
橘高 由佳理	地域住民	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	地域住民
松尾 由佳	奈良歯科衛生士専門学校同窓会 会長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	卒業生
長澤 賢	奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 議長	令和7年7月3日～令和9年6月30日(2年)	
吉田 栄介	奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 副議長	令和7年7月3日～令和9年6月30日(2年)	
森 直樹	奈良歯科衛生士専門学校 理事長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
吉岡 秀樹	奈良歯科衛生士専門学校 専務理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
辻本 雅哉	奈良歯科衛生士専門学校 常務理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
神田 嘉代	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
野口 光生	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
内藤 有里	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	
入部 英則	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.dental-hygienist.nara.jp/disclosure/>

公表時期: 令和8年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき職業教育をはじめとした教育活動の状況その他学校運営の状況に関する情報を積極的にHP等で企業等関係者に情報提供することで、意見交換を行い、インターンシップ、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、医療業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要、②教育理念及び目標
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、②国家試験対策
(3)教職員	教員、講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取り組み、②卒業後の進路、③再就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	①教育設備、環境、②学校行事
(6)学生の生活支援	独自の奨学金制度
(7)学生納付金・修学支援	入学手続き、学費
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	①自己評価報告書、②学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.dental-hygienist.nara.jp/disclosure/>

公表時期: 令和8年6月30日

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程歯科衛生士学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	生物の基本単位である細胞の構造と働きや、細胞が生き続けるために必要な恒常性の仕組みを理解し、生物の貴重さと命の尊さを学ぶ。	1前	32	2	○			○			○	
2	○			化学	中高レベルの化学を振り返り、基本的な物質の本性を学ぶ。「歯科医学」と化学の関連を認識し、さらに深く掘り下げ知識を習得する。	1前	32	2	○			○			○	
3	○			基礎数学	基本的な計算を通して実践力を養い、歯科衛生士業務を行う上で必要な計算力を身につける。	1前	16	1	○			○			○	
4	○			心理学	自己理解を十分に行い、他者を理解すること等、人間理解のための基礎的な知識を学ぶ。	1前	16	1	○			○			○	
5	○			人間関係論	心理学で学んだ、基礎的な知識を活用し、円滑な社会生活を過ごすために人間関係に関わる主な理論や知識・スキルを学び、習得する。	1後	16	1	○			○			○	
6	○			社会学	家族研究の事例や最新のトピックスを基に、特に現代家族について、考察する。同時に、社会学的なものの見方を学ぶ。	1後	16	1	○			○			○	
7	○			英語Ⅰ	日常的に使うわかりやすい単語や表現を学習し、歯科衛生士として現場で外国人患者とも簡単なコミュニケーションが取れるようになることを目指す。	1後	24	1	○			○			○	
8	○			英語Ⅱ	歯科臨床で頻繁に用いられる歯科用語のほとんどは英語である。用語を理解し、臨床の場で使用できるよう習得する。	2前	20	1	○			○			○	
9	○			国語表現	文章を表現に即して的確に理解できる力を身につけ、適切な表現力を身につける。	1前	16	1	○			○			○	
10	○			解剖学・組織発生学	歯を除く顎顔面部を主体にヒトの「からだ」の構造について学ぶ。また、ヒトが成長・発育する過程である発生学も合わせて学修する。	1前	48	2	○		○	○			○	
11	○			生理学	生体を構成している諸器官の機能、及びそれらの諸器官間の関連について理解する。	1前	24	1	○			○			○	
12	○			生化学	生命の営みに必要な栄養素の代謝過程や生体内機能、口腔領域との関わりを学び、基礎となる生化学的思考法を身につける。	1後	16	1	○			○			○	

13	○		栄養学	歯科衛生士として人々のウェルネスに貢献し続けるため、栄養素の機能・食生活・ライフステージ別の栄養に関する基礎知識を習得する。	1 後	16	1	○			○			○	
14	○		口腔解剖・組織学	歯の形態と機能、歯列と咬合及び歯の異常を肉眼レベルで理解し、光学顕微鏡レベルでの歯系組織の構造と機能、発生過程及び加齢変化を理解する。	1 前	60	3	○		○	○			○	
15	○		口腔生理学	総合咀嚼器官の働きを口腔諸器官の構造と機能を理解し、味覚などの口腔感覚、下顎反射を伴う咀嚼運動、唾液・唾液腺の機能について説明できる知識を習得する。	1 前	24	1	○			○			○	
16	○		口腔生化学	生命の営みに必要な栄養素の代謝過程や生体内機能、口腔領域との関わりを学び、基礎となる生化学的思考法を身につける。	1 後	16	1	○			○			○	
17	○		病理学	病気とは何か、なぜ発生するのか？等を理解し、臨床系科目を理解する上での必要な基礎知識を習得する。	1 前	48	2	○			○			○	
18	○		微生物学	数多くの微生物の種類や特性について習得し、口腔疾患の原因とされる病原菌の性状や発生メカニズムを理解する。	1 後	48	2	○			○			○	
19	○		薬理学	全身的、局所的に適用される薬物に対する理解を深め、高齢者や有病者の患者にも対応できる歯科衛生士としての知識を身に付ける。	1 後	32	2	○			○			○	
20	○		医学概論 (内科学含む)	歯科医療、口腔ケアに関わる歯科衛生士も全身疾患の基礎知識を理解することは重要であり、特に歯科医療に関連の深い全身疾患を主体に学ぶ。	1 後	20	1	○			○			○	
21	○		衛生学・公衆衛生学	自己の健康観を構築し、健康増進・疾病予防を達成するための方法論を学び、わが国の保健水準・公衆衛生活動の現状を把握する。	1 後	40	2	○			○			○	
22	○		口腔衛生学Ⅰ	個人・集団を対象とした口腔の健康の保持増進と歯科疾患の予防について講義を行い、口腔衛生学的思考能力・実践能力を習得する。	1 後	40	2	○			○			○	
23	○		口腔衛生学Ⅱ	個人・集団を対象とした口腔の健康の保持増進と歯科疾患の予防について、講義・実習を行い、口腔衛生学的思考能力・実践能力を習得する。	1 後	32	2	○			○			○	
24	○		衛生行政	住民・患者に質の高い生活を送るうえで必要なサービスが提供できるよう、歯科領域に関係する社会制度および社会状況について学習し、理解する。	2 後	16	1	○			○			○	
25	○		社会福祉	社会福祉にまつわる動向（制度やサービス）を学ぶことによって、歯科衛生士としてのあり方について学ぶ。	2 前	16	1	○			○			○	
26	○		歯科衛生士概論Ⅰ	歯科衛生士としての知識、技術、倫理等の概要について理解し、歯科医療のための倫理観を学ぶ。	1 前	16	1	○			○			○	
27	○		歯科衛生士概論Ⅱ	歯科衛生士の業務、歴史を学び医療従事者として、また歯科衛生士としての心構えを持つ。	1 前	16	1	○			○			○	

28	○		保存修復学	歯を保存する重要性および役割を理解し、硬組織疾患とその治療法、および歯科衛生士としての診療補助的技能と知識を習得する。	2 前	24	1	○			○			○	
29	○		歯内治療学	歯髄疾患・根尖性歯周疾患の正しい診断と適切な治療方針を理解し、診療補助者としての的確な行動と患者に説明が出来るよう知識・技能を習得する。	2 前	24	1	○			○			○	
30	○		歯周病学	歯周療法の基礎知識、臨床への応用力を修得する。	2 前	24	1	○			○			○	
31	○		歯科補綴学	歯科補綴学の基本的知識と診療補助、術前・術中・術後口腔ケア、補綴装置の管理などが行える知識を習得する。	2 前	28	1	○			○			○	
32	○		口腔外科学	口腔外科疾患について学び、治療術式・器具について理解し、的確な処置を行えるように履修する。	2 前	28	1	○			○			○	
33	○		小児歯科学	小児歯科学の基本的な知識を習得し、小児歯科診療への対応および診療補助について理解する。	2 前	24	1	○			○			○	
34	○		歯科矯正学	歯科矯正の基礎と、矯正診療における歯科衛生士の役割について理解する。	2 前	24	1	○			○			○	
35	○		歯科放射線学	放射線に関する正しい知識を持ち、医療におけるエックス線の役割を認識し、撮影装置の取り扱いなど歯科衛生士としての手技と役割を習得する。	2 前	24	1	○			○			○	
36	○		麻酔・全身管理学(救急蘇生法含む)	歯科麻酔と歯科診療上注意すべき全身疾患について理解し、一次救命処置の実習を受け、救急蘇生法を習得する。	2 後	20	1	○		○	○			○	
37	○		総合領域Ⅰ	人体および歯と口腔の構造と機能を理解し、疾病の成り立ちを学ぶとともに、歯と口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みを総合的に理解する。	3 後	48	2	○			○			○	
38	○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置についての専門知識と技術、態度を習得し、歯周病を予防し、歯・口腔の健康の維持・増進について学び、基本操作及び態度を習得する。	1 前	40	2	○		○	○			○	
39	○		歯科予防処置論Ⅱ	フッ化物局所応用法、小窩裂溝填塞法について薬剤の取扱い等の知識を習得し、実践する能力を身につける。	2 前	60	2	○		○	○			○	
40	○		歯科予防処置論Ⅲ	マネキンを用いて術者・患者の位置関係を理解し、部位別のスクレーピング操作法、手用スクレーパーのシャープニング法や歯面研磨の基本操作を習得する。	1 後	64	2	○		○	○			○	
41	○		歯科予防処置論Ⅳ	基礎実習とマネキン実習で学んだ技術にて相互実習を行い、実践で活かせる技術や術者・補助者・患者役の立場での心構えや技術を習得する。	2 前	96	3	○		○	○			○	
42	○		歯科予防処置論Ⅴ	基礎実習・相互実習で習得した手技を臨床現場で実践できる能力を養う。状況を把握し、メンテナンスの説明ができる能力を習得する。	3 前	30	1	○		○	○			○	

43	○		総合領域Ⅱ	歯科予防処置論Ⅰ～Ⅴを総合的に理解する。	3 後	16	1	○				○		○		
44	○		歯科保健指導論Ⅰ	歯科保健の概念を理解し、基本的な歯科保健指導の知識と技術を身に付ける。歯科保健行動を指導できる知識と技術を習得する。	1 前	40	2	○		○	○		○			
45	○		歯科保健指導論Ⅱ	対象者の把握・情報整理を行い、問題解決プロセスを組み立て、業務記録を作成やPOS理論等を理解し応用できる知識と技術を習得する。	1 後	60	2	○		○	○		○			
46	○		歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導論ⅠⅡで学んだ知識を生かし、歯科衛生過程の考え方を取り入れた症例検討の知識と技術を身に付ける。	2 前	66	3	○		○	○		○			
47	○		歯科保健指導論Ⅳ	歯科保健指導論ⅠⅡⅢで学んだ知識を生かし、歯科衛生過程の考え方を取り入れた症例検討の知識と技術を身に付ける。	3 前	30	1	○		○	○		○			
48	○		総合領域Ⅲ	歯科保健指導論Ⅰ～Ⅲを総合的に理解する。	3 後	24	1	○			○		○			
49	○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助の概念を理解するとともに、基礎知識を習得する。	1 後	32	2	○		○	○		○			
50	○		歯科診療補助論Ⅱ	共同動作の意義を理解し、バキューム操作・器具の受け渡し実習、ラバーダム防湿等の実習を行い、安全・確実に実施できる知識・技術を習得する。	1 後	40	1	○		○	○		○			
51	○		歯科診療補助論Ⅲ	共同動作の意義を理解し、口腔内写真撮影実習、暫間被覆冠作製実習等の実習を行い、診療内容に応じた診療補助が実施できる知識・技術を習得する。	2 前	60	2	○		○	○		○			
52	○		歯科診療補助論Ⅳ	多職種連携協働学習において、歯科衛生士の役割、多職種との関わりについて習得する。	2 前	52	2	○		○	○		○			
53	○		臨床検査	臨床検査の概要を把握するとともに、歯科来院患者で比較的遭遇することの多い疾患とその検査法、および検査データが示す意味を理解する。	2 後	16	1	○		○	○		○			
54	○		歯科材料学Ⅰ	歯科材料の基本的性質、用途、取扱いなどの基礎知識を、科学的な視点を持って習得する。	2 前	24	1	○			○				○	
55	○		歯科材料学Ⅱ	歯科材料学Ⅰで学習した各材料の組成、性状を十分理解したうえで、確実な取扱い方法を習得する。	2 前	40	1	○		○	○		○			
56	○		感染予防	感染予防の重要性を認識し、施設内感染の複雑・多様化に対応できる知識を身につける。	2 後	16	1	○			○				○	
57	○		高齢者歯科	歯科衛生士として必要な高齢者の特徴を理解し、高齢者に対する歯科診療の介助、口腔ケアおよび対応について習得する。	2 後	28	1	○			○				○	

58	○		摂食嚥下リハビリテーション学	歯科衛生士として授養嚥下に関わる機能の獲得や障害について理解し、リハビリテーションやチームアプローチの方法を習得する。また、口腔機能低下についての理解を深める。	3 後	16	1	○			○			○	
59	○		障害者歯科	障害の種類、障害者の歯科的特徴・歯科治療方針と処置、障害者の行動管理・口腔保健指導等の障害者歯科学の基本的知識について習得する。	2 後	20	1	○			○			○	
60	○		総合領域Ⅳ	歯科診療補助論Ⅰ～Ⅲを総合的に理解する。	3 後	16	1	○			○		○		
61	○		臨床実習Ⅰ（歯科医院見学実習）	歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	1 後	45	1			○		○		○	○
62	○		臨床実習Ⅱ（大学付属病院・病院）	大学病院や総合病院において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	3 前後	225	5			○		○		○	○
63	○		臨床実習Ⅲ（歯科医院前期）	歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	2 後	225	5			○		○		○	○
64	○		臨床実習Ⅳ（歯科医院後期）	歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	3 前後	315	7			○		○		○	○
65	○		臨地実習（心身障害者歯科地域歯科保健介護実習施設他）	小学校や保健所、高齢者施設において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	3 前後	90	2			○		○		○	○
66		○	介護技術	高齢期を迎える前からの健康管理への備えや地域での高齢者支援を学び、自立に向けた高齢者介護の知識・技術を習得する。	2 後	16	1	○	○		○			○	
67		○	看護概論	看護の概念、対象、活動（方法、場）を理解し、歯科衛生士の役割機能を学習する。また、在宅における看護活動を通して歯科衛生士の活動の場の拡大を理解する。	2 後	20	1	○			○			○	
68		○	あきしの研究	1年間の学習を振り返り、疑問に思ったことや興味を持った事柄を研究テーマとし、学内の講義・実習とは違う視点で自ら問題解決できる能力を養う。	1 前	40	2	○			○			○	
69		○	情報処理	WindowsPCの操作、ファイルの管理等の基本操作を習得する。インターネットを利用する上でのマナーと注意点を学習する。	1 前	20	1	○			○			○	
70		○	保険請求事務	医療保険制度のあり方を学び、診療報酬明細書の記載方法など、歯科衛生士が身につけるべき歯科保険医療の具体的な実務について理解する。	3 後	16	1	○			○			○	
71		○	接遇マナー	現代マナーを理解し、歯科医院で働くうえで必要な知識とマナーを習得する。	1 後	16	1	○		○	○			○	
72		○	音楽	音楽表現の豊かさや美しさを理解し、音楽の諸能力を伸ばす。充実感と満足感を味わうための表現力や歌唱力を習得する。	1 前	16	1	○		○	○			○	

73	○	体育	体を動かしながら複式呼吸法、ストレッチ体操や各健康運動を習得し、基礎体力を身につける。	1 前	16	1			○	○			○	
合計			73 科目			113 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 規定の出席日数・成績を修め、全単位を修得することを条件に、教員会にて判定を行う。		1 学年の学期区分	前後 期
履修方法： 授業、実習に出席し、所定の単位試験を受ける。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。